協　議　会　議　事　概　要

第１項

協議会名	第９回　古川流域の総合的な治水対策協議会	
開催日時	令和７年５月 28 日(水)　10：30～11：30	
開催場所	秋田市役所　３階　中央市民サービスセンター洋室４	
出席者	協議会委員	・国土交通省　東北地方整備局 秋田河川国道事務所　副所長　木村博英（所長代理） ・秋田県　建設部　次長　高野優 ・秋田市　上下水道局　理事　細川公一 ・秋田市　総務部　危機管理監　佐々木和秋 ・秋田市　建設部　部長　有坂昇
	協議会作業部会	・９名
	関係者	・７名
	事務局	・５名
傍聴者	報道関係者	・４社
	一般傍聴者	・６名
主な協議項目		(1) 治水対策の進捗状況について (2) 関連事業の紹介について (3) 住民説明会の開催について

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
会長あいさつ	◎有坂会長	本協議会は、平成 30 年８月の設立以来、国・県・市の関係者が一丸となり、古川流域の安全・安心なまちづくりを目指して取り組んでおります。 委員が全員、新たな顔ぶれとなり、これまでの取組をしっかり、引き継ぎつつ、新たな視点なども加えながら、地域の期待に応えてまいりたいと思います。 近年、気候変動の影響により、全国各地で水害リスクが高まっております。こうした状況下において、この古川流域の治水対策も着実な進捗が求められております。一日も早い完了を目指し、改めて、関係者・関係機関が一丸となって取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。 本日は、治水対策の進捗の報告や関連事業の紹介、そして住民説明会について議論いただき、今後の対策推進に活かしてまいりたいと思います。 それでは議事に入ります。議事の(1)について、作業部会から説明をお願いします。
(1)治水対策の進捗状況	○作業部会	資料－１をご覧ください。 古川は、一方は古川排水樋門から国管理の雄物川へ、もう一方は県管理の猿田川へと流れる市管理の普通河川であります。 古川流域では、市街化が進み、雨水の流出量が増加し、近年、気候変動の影響もあって、浸水被害が頻発化しております。 下の図は、令和５年７月豪雨の際の浸水範囲を示したものです。 右上の表は、床上床下浸水の被害件数をまとめたものであります。平成 29 年、30 年、さらには令和５年７月豪雨と甚大な被害が発生しております。 次のページをご覧ください。 これらの浸水被害の軽減のため、平成 30 年８月に国、県、市の３者で「古川流域の総合的な治水対策協議会」を設立し、令和元年 12 月の第５回協議会において、総合的な治水対策をとりまとめております。 次のページをご覧ください。 これは、協議会でとりまとめた治水対策の概要図であります。 大雨により雄物川が増水した際は、国土交通省の古川排水樋門を閉じることで、古川への逆流を防ぎます。 治水対策では、古川排水樋門が閉じた際に、流れ先を失った古川の水を雄物川へ強制的に排水するための「古川排水機場」を市建設部で整備します。 また、猿田川から古川への逆流を防ぐための「猿田川樋門」を猿田川の河川管理者である秋田県で整備します。

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		同じく、猿田川樋門が閉じた際に、流れ先を失った古川下流部、通称「新川」の水を雄物川へ強制的に排水するための「古川雨水排水ポンプ場」を市上下水道局で整備します。 それでも、解消とならない潟中町には、市上下水道局で整備する「潟中町ポンプ」で対応します。 これらの対策は、右上の整備スケジュールのとおり、令和７年度の完成を目指すこととしております。 次のページをご覧ください。 (4)「雄物川水系流域治水プロジェクト」についてであります。 同プロジェクトは、雄物川流域全体における「流域治水」の全体像を取りまとめたものであります。 古川流域の総合的な治水対策は、同プロジェクトにおいて、対策の一つに位置づけられております。 次のページをご覧ください。 (5)「雄物川下流圏域　水災害対策プロジェクト」についてであります。 令和５年７月豪雨による甚大な被害の発生を受け、国や県、関係市町村等で設立した「雄物川圏域流域治水協議会・下流圏域分科会」において、被害発生の要因の検証・分析を行い、浸水被害を軽減させるため、あらゆる関係者が協働して集中的に治水対策を行う「雄物川下流圏域　水災害対策プロジェクト」を令和５年11月に策定いたしました。 ご覧いただいている対策概要図は、令和６年４月４日に更新した最新版であります。 次のページをご覧ください。 (6) 令和６年度の協議会としての取組についてであります。 はじめに「災害対策用排水ポンプ車排水訓練の実施」については、円滑な作業技術の習得を目的に、６月と11月に計４回の訓練を実施しました。 なお、本年度の訓練としまして、明日５月29日に三角沼公園において、国と市の合同訓練を予定しております。 次に、「古川流域の総合的な治水対策に関する説明会」として、令和６年６月15日に南部市民サービスセンターにて、治水対策事業の進捗状況等について、地域住民の方を対象に事業説明会を開催し、81名の方に参加いただいております。 最後に県民防災の日啓発展示であります。 日本海中部地震が発生した５月 26 日が県民防災の日と定められており、防災意識の啓発を目的に、国土交通省さんからの協力を得ながら、市役所１階の市民ホールでパネル展示を行ったほか、市民広場にて、市の災害対策用排水ポンプ車の屋外展示を行っております。

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		なお、本年度の展示につきましては、今週月曜日から金曜日まで、昨年同様、市役所１階に展示しております。 説明は以上です。
	○作業部会 （市建設部）	続きまして、２の各整備項目の進捗状況について説明します。 はじめに、市建設部が担当しております古川排水機場整備の進捗状況についてご説明いたします。 古川排水機場は、左上の整備目的のとおり、古川排水樋門が閉じた際、流れ先を失った古川の水をポンプを使って強制的に雄物川へ排水するものです。 右下の整備概要のとおり、排水能力は毎秒 10 立方メートルであり、25 メートルプールを約 30 秒で空にできる能力であります。 また、排水形式は堤防乗越形式としており、整備イメージ図のとおり、配管を堤防に沿って配置し、堤防を乗り越す形で本川に向けて排水します。 次のページをご覧ください。 (2)のこれまでに実施した工事としては、図面右側から、連絡道路の橋梁、護岸ブロック、堤防乗越部の整備を行っております。 (3)の現在の進捗状況としては、本体整備工事において、ポンプ等を設置する吸水槽は完成し、現在、古川から水を引き込む導水路の整備を進めているところであります。また、操作棟建築工事においても、杭基礎の整備を行っており、６月中旬からは機電設備工事の現場着手を予定しております。 次のページをご覧ください。 (4)古川排水機場の運転についてであります。 排水機場の運転は、現場操作盤での操作のほか、操作棟に設置する中央監視操作卓　いわゆるパソコンでありますが、これに様々な機器等の信号を集約し、右の図のとおり、一つの画面で排水機場全体の監視を行いながら操作を行います。また、運転状況や故障などの情報は、インターネットを通じて、市役所などにおいても遠隔監視できる仕組みとしております。 今後の計画でありますが、古川排水樋門と排水機場を連携して操作するため、国から市へ排水樋門の操作委託を受けることについて、協議を行っております。今後協定の締結など必要な手続きを進めてまいります。 また、排水樋門から樋門の開度計および水位計のケーブルを排水機場の操作棟まで引き込み、中央監視操作卓に信号を取込むことについて、河川法に基づく許可申請に向け協議を行っております。

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		次のページをご覧ください。 (5)今後の整備スケジュールであります。 古川排水機場の本体整備工事、機電設備工事については、令和５年10月から工事等を進めており、操作棟建築工事についても昨年12月に契約し、現在は、基礎杭工事を行っております。 事業費は、令和５年度当初予算で３か年の総額44億5,150万円の継続費を設定しております。
	○作業部会 （市上下水道局）	続きまして、上下水道局が担当する事業の進捗状況についてご説明いたします。 はじめに、(1)の整備の内容についてです。 １つ目は、古川雨水排水ポンプ場の整備であります。古川下流部、通称、新川へ流れ込む流域の雨水を雄物川へ強制的に排水するポンプ施設であり、４件の工事に分けて発注し、現在、整備を進めているところです。 ２つ目は、潟中町ポンプであります。 下水道施設としての施設名称は潟中町雨水排水ポンプ施設となります。周囲と比べて地形的に低地である仁井田潟中町地区へ、局所的に排水ポンプ設置するもので、今年度から工事を行う予定であります。 ３つ目は、この協議会での整備項目とは異なりますが、大住一・二丁目地区から古川へ排水されている雨水管の吐き口部に、古川から雨水管への逆流防止を図るため、古川の水位と雨水管の水位の差で開閉動作するフラップゲートを整備することとし、昨年12月に整備が完了しております。 次に、(2)、古川雨水排水ポンプ場の整備概要についてです。 整備イメージ図をご覧ください。これまでの協議会での説明と繰り返しになりますので簡単に説明いたします。 古川の洪水流を、引込施設から導水渠を通じて、ポンプ施設に取り込み、吐出水槽を介し、堤防を乗り越して雄物川へ排水する施設となります。 主な整備概要については、右上に記載しております。 ポンプ施設の排水能力は、毎秒 11.0㎥、１台あたり毎秒1.38㎥を排水するポンプを８台設置します。有事に起動する発電機には、住宅が近接していることから、騒音や振動に配慮した、ガスタービン式発動発電機を採用しております。 その他の施設規模や規格等は、記載のとおりであります。 次に、イメージ図の外となりますが、(3)、潟中町ポンプの整備概要についてです。 この地区の浸水被害を可能な限り軽減するため、暫定的に２台のポンプ設備を設置し、供用しているところです。 現在設置している排水ポンプと同規格のポンプを、もう１台

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		設置し、計３台とすることで、整備計画の排水能力である 0.2 ㎥/s とするものです。 　なお、潟中町地区からの排水は、現在は、秋田南高校側へ流れておりますが、古川雨水排水ポンプ場へ、より近い農業試験場側の雨水管へ排水することとしており、今年度の施工予定としております。 　次に、(4)、施工状況についてです。 　左上の写真は古川からポンプ場まで水を引き込む導水渠の施工状況です。その右の写真は導水渠として設置したボックスカルバートで、内側の高さと幅が共に 2.8mとなっています。左下の写真はポンプ場の杭基礎です。右下の写真はポンプ場本体において、鉄筋を組み上げている状況です。コンクリートの打設と配筋を繰り返し施工し、構造体の構築を進めているところです。 　次に、(5)、整備スケジュールと、(6)、事業費についてです。 　スケジュールについては、ご覧のとおりです。 　ポンプ場は１～４の４工事に分離して発注しており、基礎や躯体の工事をメインとした１の建設工事、それから、排水ポンプや引込施設のゲートなどの、２の機械設備工事、発電機などの、３の電気設備工事、引込施設からポンプ場まで洪水を取り込む、４の導水渠の工事を進めているところです。現時点で約４か月程の遅れが生じており、今後の工程を精査しているところです。 　潟中町ポンプについては、今年度の工事発注に向けて作業を進めております。 　このほかにも、引込施設周辺の古川の護岸整備が契約済みです。また、排水先となる雄物川河川敷の整備などのポンプ場の建設に付帯する工事を予定しております。 　事業費については、本格的に工事が始まった令和５年度から、合計で 96 億５千万円であり、このうち、ポンプ場にかかる整備費用は、92 億円であります。
	○作業部会 （秋田県）	続きまして、猿田川樋門整備の進捗状況について、説明いたします。 　(1)の目的としましては、猿田川から古川への背水を防ぐために、合流部に樋門を設置するものです。 　(2)のこれまでの取組としましては、令和２年度から測量、地質調査および排水樋門の設計を実施しており、昨年度から樋門本体工事に着手しています。 　(3)の整備概要につきましては、幅 4.35m、高さ 2.6m断面の２連ボックスの排水樋門を１基整備するものです。ゲート形式は引上げ式ゲートとしております。

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		(4)の特徴としまして、ゲート形式についてですが、引上げ式ゲートの採用により、状況に応じたゲート操作が可能ととなり、各施設との連携による効率的・効果的な運用を可能としております。 ゲートは動力と手動の両方で開閉操作が可能なため、非常時等でも確実な止水を可能としております。 また、施設位置につきましては、古川河道内とすることにより、市道大野橋の通行止めなど周囲の交通への影響が最小限となるよう配慮しております。 (5)のこれまでの実施した工事としましては、図に示すとおり、排水樋門施工箇所までの仮桟橋の施工が終わり、(6) の現在の進捗状況としまして、本体工左右岸の土留鋼矢板の設置が完了し、地盤改良用の仮設材を設置している状況であります。 最後に、(7)の事業スケジュールについては、右下の表のとおりであり、令和８年度供用開始に向けて、工事を実施しております。
	○作業部会 （市建設部）	続きまして、市建設部が行っている古川における河川改修等についてご説明いたします。 協議会による浸水被害の要因分析であげられた古川の流下能力不足を改善するため、護岸整備や河道掘削を進めてまいりました。 平成29年度以降、護岸整備を690m行ったほか、河道掘削により約13,700立法メートルの土砂を撤去しております。 また、令和６年度には、図の赤色部分で河道掘削等を行いました。 引き続き、排水機場等の能力を十分に発揮させるためにも、必要な箇所の河川改修等を進めてまいります。 説明は以上です。
	◎有坂会長	ありがとうございました。 それでは、ただ今の説明に対して、質疑に入ります。 なお、各委員からの質問に対しては、作業部会から回答をお願いします。 何か質問などございますか。
質疑・応答	◎佐々木委員	説明のなかで、上下水道局の古川雨水排水ポンプ場の工事が現時点で４か月程度遅れているとの報告がありましたが、その理由と、目標である令和７年度末の完成に間に合いそうなのか教えてください。
	○作業部会	工程が約４か月遅れている理由は、工事の施工が進むにつ

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
	（市上下水道局）	れて、当初、想定していなかった現場条件との相違の積み重ねによるもの、となります。主なものとしては、掘削時に発生する地下水の量が想定より多く、その対策が必要になったことや、土質の状況が調査結果と異なる箇所があり、施工方法を変更したことなど、対策と工法の検討や追加となった施工に時間を要したことであります。 　また、コンクリートの運搬車両が不足し、１日当たりの搬入量が計画より少なくなったため、ポンプ場本体のコンクリート施工回数が増加したことも、要因のひとつとなっております。 　現時点での遅れと、今後の施工内容等を考慮すると、令和７年度末の完成は厳しいものと考えておりますが、現在、精度の高い、古川雨水排水ポンプ場全体のスケジュール作成に向け、受注者と協議しており、下請業者や資機材等の確保など、今後の工程について精査を進めているところであります。
	◎佐々木委員	これまでも鋭意取り組まれているとは思いますが、引き続き改善策の検討をお願いします。 　関連で、その他の整備項目については、工事に遅れはないでしょうか。
	○事務局	市建設部の古川排水機場については、現在のところ工事に遅れはなく、また県の猿田川樋門についても同様と伺っております。 　ただし、各工事とも完成までにまだ約１年を要することから、大雨などにより工事が遅れる可能性は否定できませんが、引き続き、適切な進捗管理に努めてまいります。
	◎有坂会長	近年の豪雨災害の頻発化を考えると、沿川住民の方々は本当に一日も早い完成を望んでおられます。 　上下水道局では、工程の精査をされているとのことですが、改めて最善を尽くして取り組んでいただくようお願いします。 　このほか、不測事態等により工程に変更が生じた場合は、引き続き情報共有し、住民の方々にも丁寧に説明するよう努めてください。
	◎木村委員	古川排水機場と古川排水樋門の操作連携について検討されているようですが、猿田川樋門と古川雨水排水ポンプ場の操作連携について、計画や今後の見通し等がありましたら教えください。
	○作業部会	猿田川樋門と古川雨水排水ポンプ場の操作連携については、

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		猿田川樋門の完成後、樋門の開閉操作を上下水道局が行うこととして、覚え書きを締結しており、管理協定の締結に向け、操作規則の作成などについて、県と調整を進めているところです。 　また、猿田川樋門の開閉操作は、監視員が樋門へ到達できないなどの不測の事態においても、的確かつ円滑に操作するため、古川雨水排水ポンプ場から樋門の開閉が可能となる監視制御設備の設置を計画しております。 　現在、設計を進めているところであり、令和８年度の整備を予定しております。
	◎木村委員	猿田川樋門の工事については、市街地での施工であり、また、施工ヤードも限られていることから大変ご苦労されていることと思います。工事を進めるにあたり、周辺住民から理解を得ることが不可欠であると思いますが、現場で配慮されていることについてお教えください。
	○作業部会 （秋田県）	超低騒音・低振動対応の建設機械の使用や防音シートを設置して騒音抑制対策は実施していますが、家屋が近接しているため限界があります。そのため、周辺住民から現場への要望や意見を伺うための住民説明会をこれまでに３回実施し、住民との現場情報の共有を図りながら、工事を進めているところです。
	◎有坂会長	よろしいですか、ほかにありますか。 　ほかに質問がないようですので、次の３ソフト対策についての説明をお願いします。
	○作業部会 （市建設部）	資料－１の 23 ページをご覧ください。 　古川河川カメラ等の運用状況について、説明いたします。市建設部では、古川に河川カメラ等を設置し、令和４年４月から、映像配信を開始しております。 　より多くの市民に活用されるよう、市ホームページのほか、秋田ケーブルテレビの無料アプリ「しーなアプリ」やコミュニティチャンネルなど複数の媒体により配信しております。 　また、左下に記載のとおり、広報あきたなどによる広報活動を行ってきたほか、新たに視聴方法などに関する、アバターを使った説明動画を作成し、秋田市公式 YouTube チャンネルにアップしています。 　河川カメラ等の再生数は、まとまった降雨があった７月が一番多く、再生回数が最多だった７月９日には８万８千回あまり再生されており、沿川住民の方をはじめ、広く認知いただけたと考えております。引き続き広報活動など、さらに活

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		用いただけるよう努めてまいります。 　次のページをご覧ください。 　災害対策用排水ポンプ車の活動状況についてであります。市建設部では、令和３年度より、排水ポンプ車を２台配備しており、定期的な排水訓練の実施のほか、大雨時には被害軽減のため出動し排水作業を行っております。 　令和６年度においては、古川排水樋門において、７月に２回、９月に１回、計３回出動し、延べ95時間に及ぶ排水を行いました。 　特に７月９日から11日まで、９月21日から22日までの出動においては、国土交通省の排水ポンプ車の応援を受けながら、同樋門の閉門に伴い、排水作業を行いました。 　次のページをご覧ください。 　ワンコイン浸水センサ実証実験への参加についてであります。 　市では、令和６年度より、国土交通省のワンコイン浸水センサ実証実験に参加し、令和５年７月豪雨で浸水被害を受けた地区など20箇所に浸水センサを設置し、運用しています。 　中央に浸水センサの製品外観の写真がありますが、水が赤線の浸水検知ラインを超して、一定時間経過すると浸水と判定します。 　左の写真のとおり、古川の周辺では、仁井田潟中町に浸水センサを設置しています。 　右図は国土交通省の浸水センサ表示システムで、インターネットから誰でも浸水状況が確認できます。 　今後は、引き続き効果の検証を行いながら、災害対応のほか、市民の避難行動の参考としてもらえるよう、浸水情報の発信などに活用してまいります。 　説明は以上です。
	◎有坂会長	ありがとうございました。 　ただ今の説明に対し、ご質問などございますか。
質疑・応答	◎佐々木委員	排水ポンプ車は、これまで古川排水樋門での活動が多いように思いますが、古川排水機場が供用開始された後は、どこで活動するのか想定している箇所はありますか。
	○作業部会 （市建設部）	排水ポンプ車の活動箇所としては、雄物川沿川にある豊巻排水樋門や新屋樋門などのほか、雄和地区で国土交通省の激特事業で新たに整備いただいた水門などもありますので、これらの必要な箇所へ出動することを想定しております。
	◎高野委員	２点質問させてください。

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		一つ目は、河川カメラの広報の一環としてYouTubeを活用しているとのことでしたが、反響はどの程度あったのでしょうか。 二つ目は、ワンコイン浸水センサについての質問ですが、設置時期がいつなのかと設置して以降、センサが作動し災害対応に活用した事例はありますか。
	○作業部会 （市建設部）	一つ目のYouTubeの活用については、YouTubeへの掲載は昨年11月末に実施しましたが、出水期後だったこともあり、再生回数は約200回程度にとどまっております。 これからの出水期を前に、先日、市公式Xに掲載したところであり、引き続き、SNSなどを活用しながらPRに努めてまいります。 二つ目のワンコインセンサの活用事例については、仁井田二ツ屋二丁目にある市管理の水路で、大雨により水位が上がった際、排水のための仮設ポンプを設置している箇所があり、令和６年７月９日の降雨において、この箇所に設置した浸水センサが作動し、仮設ポンプの設置、撤去の判断の参考に活用していたしました。 ワンコイン浸水センサは令和６年７月から運用開始しています。
	◎有坂会長	ほかに質問がないようですので、次に議事の(2)　関連事業の紹介について、説明をお願いします。
(2)関連事業の紹介	○作業部会 （国土交通省）	それでは、議事(2) 関連事業の紹介として、秋田地区河川防災ステーションについて説明いたします。 資料－２　２ページをご覧ください。 河川防災ステーションは、災害時の緊急復旧活動をするうえで必要な緊急資材の備蓄、ヘリポートや秋田市で整備する水防センターなど災害時の活動拠点として計画され、令和４年３月に登録されました。 事業は令和４年度より設計を実施し、令和５年度から用地取得を進めてきました。 令和６年度からは基盤盛土に着手し、今年度は基盤盛土を完成させ車両格納庫を設置予定です。 ３ページをご覧ください。 河川防災ステーションの役割ですが、災害時においては備蓄資材を使用した復旧工事、排水ポンプ車などの災害対策車両の待機場所、水防団が実施する水防活動の拠点として活用するものです。 また、平常時は地域のコミュニティースペースとして活用することもできます。

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		４ページをご覧ください。 水色が土砂や根固めブロック等の備蓄資材、ピンク色が国の設置する車両格納庫と秋田市で設置する水防センターになります。黄色が自治体の復旧活動に使用するスペースになります。 ５ページ目をご覧ください。 雄物川河道掘削については昨年度完了し、雄物川本川の水位を低下させることによって周辺の浸水軽減させることになり安全安心の確保ができます。 説明は以上です。
	◎有坂会長	ありがとうございました。 ただ今の説明に対し、ご質問などございますか。
質疑・応答	◎細川委員	秋田地区河川防災ステーションに市で整備される水防センターについて、進捗状況をお教え願います。
	○作業部会 （市総務部）	（仮称）水防センターは、河川防災ステーションの整備に併せ、水防活動の拠点として整備するもので、今年度中に建設工事を完了する予定です。 運用開始ですが、令和８年度は河川防災ステーションの整備が引き続き行われることから、災害時に限定して行う予定です。
	◎有坂会長	よろしいですか、ほかにありますか。 ほかに質問がないようですので、次に議事の(3)　古川流域の総合的な治水対策事業に関する説明会の開催についてについて、説明をお願いします。
(3)住民説明会の開催について	○作業部会 （市建設部）	それでは、議事(3)「古川流域の総合的な治水対策事業に関する説明会の開催について」説明いたします。 資料－３をご覧ください。 「古川流域の総合的な治水対策協議会」が主催し、国、県、市が一体となって取り組んでいる、古川流域の総合的な治水対策事業の進捗状況等について、地域住民の方に周知を図るため、事業説明会を開催したいと考えております。 １の開催概要（案）としましては、日時を令和７年６月29日（日）の午後２時から１時間程度、場所を南部市民サービスセンターの多目的ホールとし、案内先としまして、古川流域の大住地区、仁井田地区、御野場地区、四ツ小屋地区の各町内会長宛てで行うものです。 ２の説明会進行（案）につきましてはご覧のとおりであり、説明内容については、本協議会で説明させていただいた資料

（次項につづく）

協　議　項　目	内　　容	
		をもとに事業の進捗等を説明する予定であります。 説明は以上です。
	◎有坂会長	ありがとうございました。ただ今の説明に対し、ご質問などございますか。 質問がないようですので、この内容で準備等を進めてください。 これで本日予定しておりました議事を終了したいと思います。
	○事務局	有坂会長、ありがとうございました。 それでは、次第の６、その他についてです。 他に報告や連絡事項等ありますでしょうか。 ないようですので、以上をもちまして、第９回古川流域の総合的な治水対策協議会を終了いたします。 本日は、ありがとうございました。
閉会		

（次項につづく）

協議会開催状況